

## 第 8 期 第 5 回北区荒川市民会議 議事概要

- 日 時：平成 25 年 3 月 13 日（水） 19 時～21 時
- 場 所：赤羽会館 第 2 集会室
- 出席者：委 員 辻野五郎丸、太田桐正吾、藤森永喜、松下正義、芦沢紀雄、金子正雄、  
土井富美子、喜多野正治、清水孝彰 神達和明、寺田雅夫  
事務局 （荒下）綿引宙伸  
（北区）米山昌男、鵜飼紗綾

### ●配布資料

- ・議事次第
- ・資料 1：地区別計画〔北区〕【パブリックコメントによる修正箇所】
- ・資料 2：舟運利用促進シンポジウムについて
- ・資料 3：第 6 回東京低地河川活用推進協議会について
- ・資料 4：荒川の将来を考える協議会、北区荒川市民会議ホームページ

### ●議 事

#### 1. 開 会

- ・北区地区別計画（案）がまとまり、15 日の荒川の将来を考える協議会に諮られる予定。
- ・第 9 期の北区市民会議をどうしようか。考えたい。
- ・前回の議事録は荒川下流のホームページを参照されたい。

#### 2. 資料確認・次第説明

（議事概要署名人：北野委員、松下委員に。）

#### 3. 議題

（1）北区地区別計画の策定に向けて

北区事務局：当市民会議で議論いただいた北区地区別計画について、昨年 10 月にパブリックコメントを実施した。パブリックコメントでいただいた意見（アクセスの改善を追記）を盛り込んだものが資料 1。前回市民会議で示した【素案】に資料 1 を差し替え、【案】として 15 日の荒川の将来を考える協議会に諮ります。

北区ニュース 4 月 1 日号に地区別計画策定の関連記事を掲載予定。北区ホームページ上でも公開します。

議 長：これについて何か質問のある方は。

委 員：今、志茂橋の工事をやっているが、あれも改善の一環ですか。

荒下委員：大規模地震に耐えうる耐震性の向上と、利便性の向上、スロープが急すぎる等の問題も含めた全体の改善です。

議 長：北区の地区別計画とは、10P までは、計画を前提とするのは何？ということ。ゾーン別計画を入れた方がよく、こうしないと、関連性が分かりづらい。ま

た、当面整備すべき内容は何なのか？この辺を調整するのに手間取りました。もう一つは最後の維持管理計画で、北区は水辺の施設の整備が進んでいる。今後の荒川の維持管理を考える上で、モデルになりうる。そのための、新たな視点での管理計画を入れました。これで最終ということでしょうか。（承認）

## （２）その他

荒下事務局：（資料２、３説明）

議 長：北区はこのことについてはどうしているのですか？

荒下事務局：この協議会は自治体については下流部のみでやっている。上流部である北区は入っておりません。

議 長：北区は何故入らないのですか。どこかでモデル的にやるというのなら別ですが。東京都も巻き込んでの話となると、ことはそう簡単ではないのでは。

荒下事務局：まずは東京低地河川ということで、まずは下流部。荒川下流部、江東内部河川と隅田川でやって、実証実験をしながら、範囲を広げていこうとしています。今は北区など上流部の自治体は協議会に入っていないませんが、今後は考えていかなければならないと思っています。

議 長：今、狙っていることは？

荒下事務局：本当の最終目標は、船着き場を誰でも自由に使えるということですが、無法地帯になってしまわないように、ある程度のルールが必要で、その辺りを中心に検討しています。

議 長：各施設で成り立ちも違うし、難しいのでは。

荒下事務局：各区で条例も違うし、なかなかまとまらず、そこが難しいところです。

委 員：無理して使わせるのならやめた方がいいのでは。いざ災害のときに場所が、といっても事前に調べられるのだし。

議 長：簡単に言えば、金取ってやればいいのですよ。自由使用というのは無理ですよ？新中川でも金取って係留させているのだから。北区は使われ方がそれぞれ違うので、上流部は難しいのでは。

荒下事務局：（資料４説明）HP掲載場所を資料にまとめました。

荒下事務局：（資料No.なし）

「河川空間のオープン化について」「LOOK ARAKAWAの実施」説明・報告

議 長：LOOK ARAKAWAの事業主体って誰ですか？

委 員：北区と荒川下流の共同。主体的には荒川下流。

## 4. その他

### （２）第９期北区荒川市民会議

議 長：第9期をどうするか。

荒下事務局：まず、第8期が始まる前に荒川下流から提案させていただいた内容ですが、その時は、河川整備計画の今後の策定を進めていきたい、荒川流域で進めていきたい、という中で、住民の意見を聞く場を作りたい。その場を作ったときに、市民会議も住民の意見を集約の場なので、お互い同時進行するのではなく、整備計画の意見を聞く場をやっている間は、市民会議を休止したい、地区別計画を1年で策定した後は、休止したいという提案でした。このことについては他の市区でも提案しました。そのなかで様々な意見が出て、地区別計画を作成作業している中では混乱してしまうので、そのことについては代表者会議でということを進めていました。その代表者会議で、市区が抜けないでほしい、市民会議と新たに作ろうとしている意見を聞く場の関連性が分からない等が出ました。そこを再整理して、荒川下流でまとめて再提案しようとして、そこで止まっている状態です。これが決まるまでは市民会議を継続していこうということです。

地区別計画が策定されそうな現状、今後どのようなことを検討していくべきかをご相談したいと思います。

北 区 委 員：整備計画は全体で決めるのですか。

荒下事務局：上流下流含め、荒川流域全体です。

北 区 委 員：ということは、意見を聞く場というのは、各市区混ざっている感じですか。

荒下事務局：そうです。それを個別会議形式にするのか、公聴会にするのか、色々な意見はあります。

委 員：河川整備計画の粗々のスケジュールというのは。

荒下事務局：まだ確定していません。

委 員：荒川の自然地管理を市民主体でやるとしても、行政の協力がどれだけ得られるか、北区は倉庫を設置してくれたりしたが、他の市区ではあまり得られないところがある。細かいことかもしれないが、そういうところを市民会議で解決していきたい。私にとって市民会議は大切な場所。

北区事務局：現在の状況に鑑み、北区事務局としては継続して第9期市民会議を開催する準備をしてまいります。現構成員の方には、参加意向をお聞きするアンケートを実施します。また、新規委員の募集については、北区ニュースで広報をする予定です。

第8期は地区別計画という、区民の方にとっては今までの内容と違った特殊な議題（計画論）に終始してしまいました。第9期では、北区・子どもの水辺に関する行政の役割について議論を深めたり、マラソン大会との関わりについての提言に向けた議論をしたりできればと思っています。

委 員：河川整備計画は別の会議という感じがします。第9期では、将来像計画を再検討するなど課題を残しているので、継続開催を望みます。

委 員：別段やめる必要はない。

- 委員：北赤羽地区や豊島地区など少し離れたエリアはいつやるのでしょうか。
- 委員：板橋の野鳥のビオトープを見ましたが、ちょっと踏んだら足が下に抜けそう。その点北区は行政の配慮ができていてありがたい。北区はよくやっていると思う。
- 委員：北区のワンドはすごい、と他所の会議などでは言われる。どれほどすごいかというPRも含めて、続けるべきだと思う。まだ残していることもあるし、繰り返し話し合ってもいいと思う。
- 委員：国なり区が税金をもらっているのだから市民の意見を聞きなさい、ということをやっているのか、それとも市民の思いを切実にぶつける場なのか。国の主導では地域の声に対して面従腹背になってしまう。現実には実現しないことになる。意見を聞いてやるということではなく、もっと打ち解けた、ざっくばらんな討議の場にしたい。
- 議長：いまや建前だけではもうできない。河川行政も北区も一生懸命動いていただいている。もう少し無理のない形にしていけたら。  
荒川の将来を考える協議会というのは、沿川の自治体が具体的な維持管理が絡む話を議論すべき場ということ。流域のことは流域で議論すべきで、市民会議で扱うことではない。  
全体の整備計画の再調整という話も今後出てくるだろう。  
占用の問題で不公平感がものすごく出ている。マラソンであればできるのならば、子どもの水辺の問題もやりようがあるのでは。
- 委員：資料、せめて議事次第だけでも前もって渡してもらえないか。考えや発想が違ってくる。続けるのであれば、その点を考えてもらいたい。
- 議長：今日の市民会議では、第9期を継続してやって欲しいと意見でまとまりました。